

（中小企業の事業改善をお手伝い）

京都府中小企業再生支援協議会

「京都府中小企業再生支援協議会（会長 渡邊 隆夫）」は、中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援するために、国の法律に基づいて各都道府県に設置されている機関の一つです。弁護士や公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等との綿密な連携のもと、中小企業が抱える課題を見直し、事業改善につなげるお手伝いをします。



統括責任者 **伊藤 久人**
(公認会計士・税理士)

京都府中小企業再生支援協議会って、何をやる団体なの？

中小企業のホームドクターのような存在！

A. 会社の利益は出ているけれど、金融機関からの借入金を月々返済することが難しい、厳しい…と感じたことはありませんか？借入金の返済が滞れば、金融機関等との信頼関係が損なわれ、結果として経営を圧迫することにもつながりかねません。京都府中小企業再生支援協議会では中立的な第三者機関としての立場から、中小企業の皆様に対して事業改善を促し、金融機関等に対して金融支援を要請し協調しながら会社を存続・発展させていくサポートを行います。

頑張っているんだけど、なかなか儲からない。どうして？

まずは会社の自己点検を！

A. 赤字に転落してしまっただけで、大量受注で売上げは大きいけど、忙しいだけで利益が出ない仕事は断るといって選択肢もありです。あるいは、多店舗展開して、利益の少ない店舗は縮小・撤退する必要もあるかもしれません。原価計算や損益分析を行っているつもりでも、中小企業では案外見過ごされているケースもたびたびです。まずは、自社の経営を客観的な数字で俯瞰してみることが重要です。

事業計画をうまく実行できるかどうか心配。

継続的なモニタリングでやる気を支援！

A. 再生計画をもとに、金融機関等に対して借入金の返済期間の延長など、今後の金融支援策の申し合わせを行います。その後は、6ヶ月ごとに再生計画がスムーズに進捗しているかどうかモニタリングを継続し、必要に応じてアドバイスをを行います。もちろん、会社の業績が劇的に回復するわけではありませんが、長期的な視点で問題点を改善し、金融機関等と良好な関係を構築できることを目指します。

忙しくてなかなか相談に行けない。

秘密は厳守。まずはお電話を！

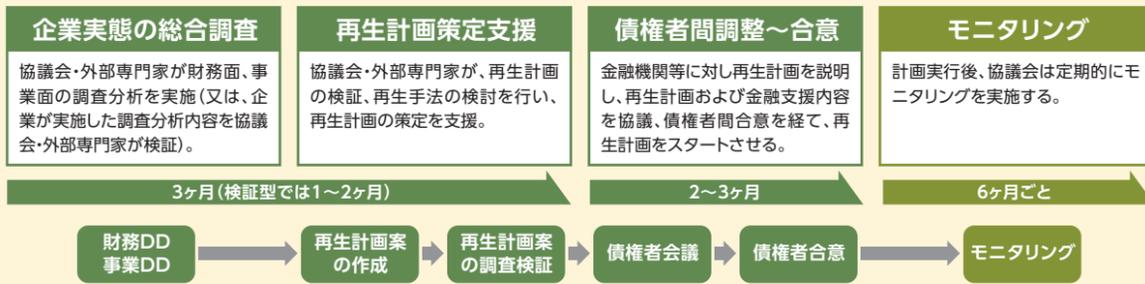
A. 少しでも経営が厳しいなと思ったら、まずはお電話でご相談ください。電話口で会社名を問わずにご相談することも可能で、秘密厳守致します。再生計画は自社で策定しますが、金融機関等との調整や協議をサポートしてほしい…というニーズにも応えています。国の認定支援機関を活用して経営改善計画を策定する場合、策定に係る費用について補助が受けられますので事前にご相談ください。決断し実行するのは経営者自身！早め早めの対応が企業再生の第一歩です。

具体的に、どんなサポートをしてくれるの？

経営者の会社再生への努力を後押し！

A. まずは、過去の決算書や現在のビジネスモデル、取引状況など様々な資料をもとに、会社が抱えている課題やリスク、付加価値などについて、財務面、事業面から詳しく調査・分析します。これらの作業は、自社の状態を正しく知り、経営を見直していく上でたいへん重要になります。再生計画の策定では、事業継続に向けたロードマップを明らかにしていきます。これをもとに経営改善を進めます。事業をどのように伸ばしていくのか？コストをどうやって削減していくのか？債権者にも納得してもらわなければなりません。単に専門家や金融機関等のアドバイスを盛り込んだものでなく、経営者の思いや決意がしっかり伝わるものが望ましいでしょう。

従来からの再生計画策定支援スキーム(従来型スキーム)



*DD: デューデリジェンスとは、「事業再生に必要な調査分析」であり、窮極要因分析を含む適切な実態把握を協議会・外部専門家が検証します。会社側には、検証に必要なドキュメントや資料提示をお願いいたします。

支援内容によってケースバイケース！

サポートを受けるのに費用はどれくらい？

A. 相談に関しては無料です。財務調査や事業分析、再生計画策定など専門業務にかかる費用は原則として企業側負担ですが、どんなスキームの支援をどれくらいの期間受けるかによって金額は変わってきます。



京都府中小企業再生支援協議会
TEL/075-212-7937
FAX/075-212-7561
住所/京都市中京区烏丸通表川上ル
京都商工会議所ビル6階
URL/http://www.kyo.or.jp/kyoto/

